



WEEKLY REPORT

高松東ロータリークラブ 週報

会長:山村 亨二 幹事:浜 圭司



プログラムのご案内

今週

(創立第2662回) 令和06年12月17日

親睦夜間例会 (クリスマス家族会)

JRホテルクレメント高松3階 「玉藻」 18:30～

親睦活動委員会

次週

12月24日・12月31日 休会

次々週

(創立第2663回) 令和07年01月07日

会長・副会長・幹事年頭挨拶

前週例会レポート

創立第2661回例会出席報告 令和06年12月10日

前々回の訂正	会員総数	出席免除会員
11/26 100%	49名	(a)0名 (b)8名
出席計算に用いた会員数	出席会員数	出席率
49名	33名	68.75%

会長挨拶

みなさんは「ミラーリング詐欺」をご存じでしょうか。

ネットで商品を買った人に「〇〇payで商品代金を返金します」と持ちかけ、逆に送金させる詐欺が急増しています。たとえば次のような内容です。

たまたま見つけた通販サイトが安かったので商品を購入し、銀行振り込みで商品代1万240円を支払いました。ですが1週間待っても商品は届かず…。通販サイトに問い合わせたところ、『商品が欠品しているので返金します』というメールが届き、そこにLINEのIDの二次元コードがありました。そこから業者とのLINEでのやりとりが始まります。

銀行振り込みでの返金を求めると、税関の問題で返金はPayPayのみ対応しています、と言われたため不審に思いつつもPayPayでの返金に応じることに。業者から操作がうまくできないと言われ、LINEのミラーリング機能を使ってやりとりをすることになりました。ミラーリング機能とは、相手のスマホに自分のスマホの画面を共有させる機能です。

電話をしながら業者にPayPayの決済画面を見せつつ操作して、返金を待っていたはずが、気づけば50万円超を自分が相手に送金する事態になっていました。

国民生活センターによると今年7月は514件で、去年4月の24倍以上になっているといいます。

商品をネットで購入できる時代であり支払時も、「〇〇payで」と気軽に言っていませんか。

年末年始に向けて一度考えてみませんか。